

旅行者の皆さまへ

インバウンド
観光バスツアー用

和歌山県白浜町にお越しいただける

訪日外国人観光バスツアーに 補助金を交付します!!

1旅行者(観光バスツアー区分ごとに)

最大 **20** 万円/ツアー
※予算の範囲内・3ツアーまで

南紀白浜訪日外国人観光バスツアー誘致促進事業補助金のご案内

1. 対象事業者

日本国内に本店又は支店を有する旅行者で、旅行業法により旅行業又は旅行者代理業の登録を受けている事業者

2. 補助要件

次のすべての要件を満たす訪日外国人観光バスツアーであること。※出発地が町外であること。

- (1) 令和7年6月1日から令和8年2月28日までの期間において催行される観光バスツアーであって、募集型又は受注型企画旅行商品であること。
- (2) 1旅程あたり、貸切バス1台につき15人以上(乗務員及び添乗員を除く。)が参加する観光バスツアーであること。ただし、訪日外国人旅行に該当しないものを除く。
- (3) 町内の宿泊施設に1泊以上宿泊し、かつ、町内の観光施設等を1箇所以上利用等する観光バスツアーであること。

※学校行事に関連する観光バスツアーなど、補助対象事業とならない場合があります。

詳しくは白浜町公式ホームページでご確認ください。

(<https://www.town.shirahama.wakayama.jp/soshiki/kanko/kanko/boshu/3209.html>)

3. 補助金額 ※補助対象外経費を除いたバス1台あたりの補助限度額(予算の範囲内)

- | | | | |
|---------|-----------|-----------|------|
| (1) 休日等 | 貸切バス1台につき | 5 | 万円以内 |
| (2) 平日 | 貸切バス1台につき | 10 | 万円以内 |

➡ 旅程に『町内の駅又は空港』利用の観光バスツアーには、貸切バス1台につき最大 **2** 万円を追加交付!!

申請に関する
お問合せ先

白浜町 観光課 観光商工係

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地
TEL 0739-43-6588 FAX 0739-43-7825
E-mail kanko@town.shirahama.lg.jp

